

2日監第205号
令和3年2月25日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 永野 雅則

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

産業政策部 産業振興課

第3 監査の期間

対象期間 令和2年4月1日から令和2年11月30日まで

実施期間 令和2年11月25日から令和3年1月25日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施しました。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施しております。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ① 他業者との競合をしない随意契約をする際は、契約経緯の説明をできるようにし、収集した資料も保存されたい。
- ② にっしん観光まちづくり協会補助金について、交付決定の際に審査ができるよう、収支予算書には適宜必要な書類を整えられたい。
- ③ 屋外施設で漏水がある場合、連絡基準の有無と、その際の連絡方法について水道事業者を確認されたい。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

学習教育部 教育総務課

第3 監査の期間

対象期間 令和2年4月1日から令和2年11月30日まで

実施期間 令和2年11月25日から令和3年1月25日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施しました。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施しております。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ① 指導要録等の保管については、将来的なデジタル化に対応できるよう、今後の動向に注視しながら関連備品の購入を進められたい。
- ② 特注部分を含む大型備品の購入については、財政当局と相談しながら計画的な設備更新をされたい。
- ③ 単価契約と一括購入契約をしている同品種物品については契約方法を統一し、また、購入先業者からの收受書類については、内容を精査した上で受け取られたい。